

災害に備えて

いつでも見る事ができる場所に貼ってください

2010.02 桜台自治会防災部作成

1. 家族があわてず行動できるよう、日頃から防災について話し合いましょう！

- ① 家族一人ひとりの役割を決めておきましょう。
- ② 非常持出し品の準備・チェックをしましょう。
- ③ 災害発生時の連絡方法を決めておきましょう。
- ④ 家の内外、家具などの危険個所をチェックし、
事前に安全確認をしておきましょう。



＜地震が起きたら＞ まず身をまもる、すばやく火の始末を、非常出口の確保

2. 災害発生時の避難について。

1) 一時避難場所（発災直後、近所の人達が集まり安否確認する場所）

自分の周囲の状況を見回し、助けを求める人がいたら応援しましょう。
それから、一時避難場所へ行きましょう。

あなたの避難場所は、



ひとりで行動するのは危険です、

みんなで協力し合って、状況把握に努めましょう。

被災の程度によって、自宅に帰る人、避難所へ行く人などに分かれます。

2) 最寄の指定避難場所は、有秋南小学校です。

受入準備等の状況不明のため、直接行かないようにお願いします。

災害対策本部（自治会）の指示に従って、行動してください。

3) 避難時に持つべきがよいもの。

市原市「防災マップ」を参考に、各家庭で必要なものをそろえておきましょう。

4) 近くの独居老人、要援護者などの方の安否確認、手助け。

班長やご近所同士で助け合いましょう。



5) 被災状況や班員の安否確認・報告、その他。

各班ごとに被災状況・安否情報や班員数などを確認し、

班長（または代行者）から、理事または地区長（本部）に報告します。

本部からの連絡は、地区長～班長（代行者）を通して伝えられます。

※連絡系統 各班員 ⇔ 班長（または代行者） ⇔ 理事または地区長

※自治会館（災害対策本部となります） Tel 0436-66-1341

※ みんなで助け合って、『減災』に励みましょう！
『ご近所の底力』の見せ所です。

※ 災害用伝言ダイヤル「171」の使い方を覚えておきましょう

録音方法：171-1-△△△△△-△△-△△△△△ ⇒ 録音(30秒)

(被災者の方の電話番号を市外局番から)

再生方法：171-2-△△△△△-△△-△△△△△ ⇒ 再生

(暗証番号を使う事もできます)

携帯電話会社各社には「災害用伝言板サービス」があります。

なお、NTTほか電話会社各社で毎月1日に体験利用できます。